

(ii) 宇佐神宮社叢

A 『天然記念物宇佐神宮社叢の保存管理についての指針』の策定

平成3年に発生した台風19号で社叢樹木に大規模な被害が生じた。これを受け、平成3年度から同4年度にかけて、宇佐神宮と大分県教育庁文化課を中心に「天然記念物宇佐神宮社叢復旧指導委員会」を結成し、被害の大きかった5か所で植生調査を実施した。

調査の結果、イチイガシやアラカシといった高木が倒れたことにより、セイタカアワダチソウやクサイチゴといった極相林には生育しない草本類等の侵入するといった、イチイガシ群集の退行が確認された。

被害を受けた天然記念物に対する維持管理方策も記載された。以下に、その管理指針の抜粋を示す。

(2) 区分ごとの社叢管理指針

A. 天然林

- ①原則として、人の立ち入りを禁止し、自然の推移に任せる。
- ②平成3年秋の台風の様に集中的な倒木が生じた場合には、直ちにその現状を把握し、できるだけ林内の植物を損傷しないようにして、可能な限り風倒木を林外に搬出するようとする。搬出できにくい場合には、幹を玉切り等にして現地に放置する。
- ③再生可能な樹については、台切り、根株処理、木起こし等を施し、できるだけ活性させるようとする。
- ④その他天然林回復への必要な措置を講ずるようにする。
- ⑤老木化した樹などが、強風等で倒れたものについては、林内のものは原則としてそのまま放置するものとする。建造物敷地や参道などに倒木した場合には、速やかに適切な処置をとるようとする。
- ⑥建造物近くで倒木を放置する場合には、シロアリの異常な発生が予期されるので、その観察に努め、シロアリの防護を十分に施すようとする。
- ⑦オカメザサなど、逸出した植物が林内に著しく繁殖した場合には、適宜、それを排除するようして林相の維持管理に努める。

B. 人工林

- ①その維持管理方策は、原則として、天然林に準ずるものとする。
- ②必要に応じて用材として伐採する場合には、事前に関係省庁と協議し、現状変更についての必要な措置を講じた後、行うようとする。その場合、社叢の景観が著しく損傷しないように配慮する。
- ③社叢内の人工林については、長期的な計画を立て、できるだけ天然林へ復元させるようとする。

C. 社叢と建造物の関わり

- ①社叢の高木等の樹枝が建造物や参道に落ちかかる状態にあって、建造物等を損傷し、参拝者等に危害を及ぼすことが予期される場合には、事前に協議し、必要な手続きを経た後、適切に処置するようとする。
- ②社叢と接する建造物敷地内及び参道の植え込みについては、原則として社叢の回復を促進することを主旨とする。必要に応じて栽植する場合には、社叢を構成する樹種以外の樹種の栽植は行わないものとする。但し、現在栽植してある社叢構成樹種以外の樹については、協議して適切な処置を講ずるようにする。その場合、栽植された歴史的な由緒は尊重するものとする。
- ③建造物敷地や参道の落葉は、近接する社叢の林縁に掃きためたり、集めたりして、落ち葉が厚く堆積して林縁の林床植物の生育を阻害することのないようにする。
- ④落ち葉などを処理するため、林内や境内での焚火は厳禁するものとする。
- ⑤林内には、放棄されたゴミ等が常に無いよう意を用いるようとする。」

B 『国指定天然記念物宇佐神宮社叢緊急調査報告書』の刊行

前述した管理指針が定められた後、自然の推移を見守りながら維持管理が続けられた。点検等により処置が必要と思われる樹木については、協議の後に現状変更許可等の手続きを行い、処置を行っていたが、樹木の処置の要否などは判断が難しく、協議や手続きに要する時間が増大する一方で、倒木や落枝、幹折れ等による建造物への被害が発生しており、適切かつ迅速な保存管理が困難な状況になっていた。加えて、社叢範囲へ竹の侵入が確認されており、イチイガシ林を保護するための方策の検討が必要となった。

そこで、宇佐市教育委員会が主体となり、平成28年度から同29年度にかけて「天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会」を設立し、社叢樹木の植生調査・植物相調査・大径木調査・建造物や参道周辺の樹木調査等を実施した。

調査の結果、社叢のある小椋山の斜面では樹高25m以上のイチイガシ大径木が多く生育する一方で、前述の台風19号等で被害が生じた箇所では高木層のイチイガシが欠如しており、そのギャップはシイ・カシ二次林へ遷移してアカメガシワやタラノキ等の先駆的陽樹が生育していることや、竹林の侵入・拡大によるシイ・カシ二次林への遷移が原因と考えられるアカマツ林の減少、社叢周辺におけるセイヨウタンボボ等の外来種の存在等が確認された。また、社殿や参道付近の大径木について、「ほとんど枯死」または「異常が明らかに認められる」樹木が23本確認された。

以上の結果を受けて、「宇佐神宮社叢」を保存・管理していくために、「宇佐神宮社叢を良好な状態で末永く後世に継承する」という理念とともに、「宇佐神宮を取り巻くイチイガシ群集の維持・保全」・「社叢と神社建造物及び参道との調和」という2つの基本方針を設定した。なお、理念と基本方針の全文は次ページ以降に掲載する。



台風で被災した箇所の比較(亀山神社西側斜面 左:平成5年、右:平成28年)



大径木調査



毎木調査

(5) 竹林の拡大抑制

現地踏査からわかったところは、宇佐神宮北側に北東へ竹林の侵入・拡大していることが明らかとなった(図5.9参照)。特に宇佐神宮北面(御前南側)では、イマイガシ群落内に竹が侵入している状況が確認されている。イマイガシ群落の植栽・保全のため、竹林の拡大抑制に努めることとする。そのためには、大人を抑制するための植栽体積を検討するとともに、定期的に竹を刈除くことで、今後の竹林拡大の抑制のための方針を定め、それによさせた計画づくりを実施する。

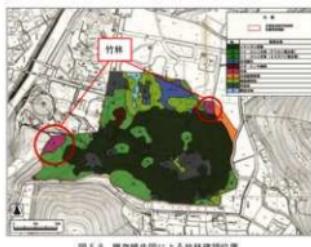


図5.9 竹各種生園による竹林隕避位置

(6) 外来種の管理

平成26・27・29年の調査の結果、「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」に該当する外来種が7種 14 種確認された。「緊急対応外来種」の確認がなかったが、セイタカアゲダチクやセイコウランなどの「重点監視外来種」が確認されており、確認調査は天皇記念社務所指定調査の心臓部の近傍輪で負担軽減の両面である。今後、宇佐神宮社務所への投入・拡大が懸念されるため、個体把握のためのモニタリングを実施する際に、外来種の状況を把握することともに、宇佐神宮北面「緊急対応外来種」が確認されると確認された場合は、適正に管理を行い、外来種の侵入・拡大の抑制に努めていくこととする。

また、外来種の削除にあたっては、確認された種の削除時期や駆除実態を考慮して実施する必要がある。

【方針2：社叢と社叢造物及び参道との関係】

平成26-28年の調査の結果、宇佐神宮社務所は森林の隕避構造(高木層・密木層・低木層・草木層)が良く分化し、それぞれの層間に特有の植物が生育した良好なイマイガシ群落を隕避していることがわかった。しかし、社叢造物周辺(上五、下五、若狭神社、高食、南大門、丸山神社付近箇所)において、枝葉が理植物に馴染むさらざる等の理植物と異なる樹木が64本確認され、参道周辺においても、人目に陥る可能性がある樹木が66本確認された。宇佐神宮社務所も木末と隕避層を保有していたためには、イマイガシ群落を良好な状態で保全していくとともに、社叢に存在する社叢造物や参道も保存・管理していくことが必要であり、調査にて判明した社叢造物や参道における陥落や倒伏による倒木が66本確認された。宇佐神宮社務所も木末と隕避層を保有していたためには、イマイガシ群落を良好な状態で保全していくとともに、社叢に存在する社叢造物や参道も保存・管理していくことが必要であり、調査にて判明した社叢造物及び参道周辺の樹木の保存管理方針について検討する。

(1) 社叢造物及び参道周辺の管理方針について

- ① 樹木の倒伏や倒壊、落枝など建物物や参道等に落ちる可能性があり、建物物等を損傷し、参道等に危害を及ぼすことがある見られる場合には、文化庁別表調査官と事前に協議¹¹⁾し、必要な手続きを終了後、適時に処理する。また、協議及び処理については、必要に応じて専門的な専門家に意見を参考する。
- ② 社叢上に掛かる建物物敷地内に参道の構え込みや管理用柱については、落葉に準じる。必要に応じて被覆する場合には、社叢を構成する樹木、かつ灌木子内側に配置した倒木等を用いて実施するものとする。ただし、現在被覆してある社叢構成樹以外の樹木については、協議して落葉の状態を講ずるようにする。その場合、被覆された樹木の状態を尊重するものとする。
- ③ 建物物敷地や参道の落葉は、若狭櫛の社叢の構成に巣きたり、巣めたりして、落葉が厚く堆積して林床の根際構造の生育を妨害することのないようにする。
- ④ 参道などを被覆するための構成内や構成外での発生は厳禁とする。
- ⑤ 被覆された木が倒れがないように定期的に見回りや確認を行う。

3. 今後の課題

(1) 今後、保存・管理が必要と考えられる宇佐神宮社叢の維持等について

御前山、正覚寺は宇佐神宮に隣接する地域であり、御前山は宇佐神宮境内として宇佐神宮地区とあわせて国の史跡に指定されている。また、正覚寺は平成4年に刊行した保存管理計画の中で追加指定の史跡が隕避している場所である。これらの地域は、原生による群生タイプが異なるものの、現在も確実に社叢群が維持できており、群生御前山ではアガシエーミヤマツキの群集といった御前山地域では珍しい群集が保存しているという重要な構造である。また、宇佐神宮に隣接する御前山は、神として祀り置いたものもあると考えられ、今後も保存・管理に向けて、基礎調査を実施することが望ましく、その結果を踏まえ、追加指定なども検討が必要な場所であると考えられる。

(2) 竹の拡大抑制に対する理植物等について

現状の管理としては、竹の伐採抑制にはなれておらず、平成28年度に宇佐市が大部分の植栽を受け、被覆もほぼ完了しているのみである。また、伐採抑制剤やカケノコの除去も年々行われなければならない。画面等でもあるため、宇佐神宮は早急に実施するには負担が大きい。今後、種族として竹の伐採を行なう場合には、理植物等について検討していく必要があります。地元の組織などの協力を得て、地域で継続して管理していく体制を構築していくことが望ましい。

(3) 宇佐神宮内の健廻道、参道に対する樹木の管理

調査の結果、宇佐神宮境内には、倒木の可能性があると判断された樹木が多數確認されており、社叢造物や参道への被覆を防ぐため、倒木や倒壊等の対応を早急に進める必要がある。

また、大小の木の落下や倒壊、倒木の収容などしている倒木については、社叢造物の維持管理のため、適宜剪定が切らされている状況も確認されている。宇佐神宮は木立化のため、木立木調査や社叢造物、参道周辺の木立調査の結果や被覆した理植物方に従って、定期的な木立剪定を実施し、その効率対応していくことが必要であると考えられる。

(4) イマイガシ幼樹の植栽に関する評価・検討について

平成28年の木立、19号により被害を受けた際に、イマイガシの幼樹が植栽しているが、平成29年の調査で、被覆した木立・幼樹が確認されなかつた箇所が復元された。また、植栽後に20号で確認した後の「調査」であったため、植栽したイマイガシの幼樹が実際に生育していたかを判断することは困難であった。そのため、イマイガシの幼樹が植栽した箇所には、植栽後3年、5年、10年には植栽したイマイガシ幼樹の確認調査を行ない、幼樹の成長等を把握し、植栽したことに関する評価・検討を行う必要がある。

(5) シカ、イノシシなどの補助放猟調査の検討

宇佐神宮の周辺では、平成28・29年の調査時にシカの鳴き声やイノシシの観察に起し等が確認されており、今後、宇佐神宮社務所の植生に基盤要素を及ぼす可能性が考えられる。そのため、宇佐神宮及びその周辺において抱卵期放猟等を行い、実際の把握に努めることも検討する。また、調査内容は宇佐神宮社務所を良好な状態で保全していくための移動材料として活用できるものとする。

(6) まとめ

文化庁の協力事業として、天然記念物「宇佐神宮松」の調査を2年間実施した。調査の結果から上の(1)から(5)の課題が明らかとなった。これらの課題に取り組むため、来年度より「歴史記念社務所及び天然記念物宇佐神宮松保存活用計画書(仮)」の策定事業に着手する。保存活用計画書の策定にあたっては、実跡・个所社叢造物、参道との調査、また地域住民の理解や協力等ながら、本筋性ももった保護活動を進めていくことが大切である。

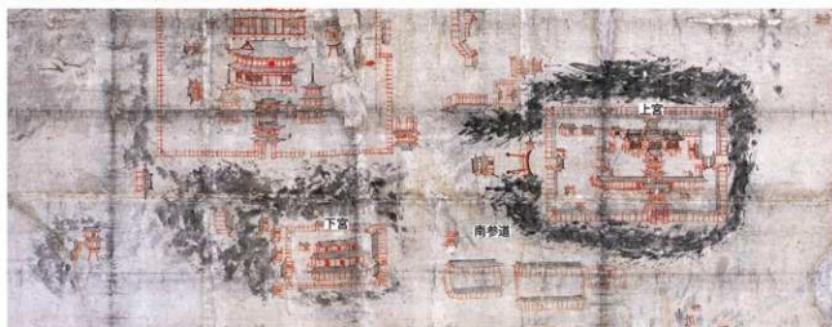
C 絵図等からみる社叢の範囲

これまでの社叢の調査は、植物学的な観点から行われたものがほとんどである。しかし、本計画書では史跡と一体的な保存・活用を検討する必要があるため、ここでは宇佐神宮の歴史の中で鎮守の森がどのように捉えられてきたかも検討する。

本章に記載したように、宇佐神宮境内を描いた絵図や近代に撮影された古写真は多い。各時代の絵図と共に、上宮周辺は樹木が常に繁茂する様子が描かれる。一方で、南参道から御炊川までの範囲（以下、南参道以南）は、原野または樹木が疎らに描かれるのみである。菱形池から南参道までが小椋山（亀山）の範囲（＝鎮守の森の範囲）として認識されていたことを示している。下宮周辺では、東側は常に樹木がなく、北・西・南の三方向に森が描かれる。

昭和9(1934)年撮影の航空写真では南参道以南にも樹木が繁茂しており、現況に近い範囲まで森が広がったことがうかがえる。

絵図等による記載（宇佐神宮社叢）



応永 24(1417) 年頃か 豊前国宇佐宮絵図（国重文、宇佐神宮所蔵、上が北）



寛永 5(1628) 年 宇佐宮絵図 右：上宮・左：下宮（永青文庫所蔵、上が北）



18世紀第3四半期頃 宇佐宮境内図（県有文、宇佐神宮所蔵、上が北）南参道以南は木が疎らに描かれる



元治元（1864）年 萩虫山人絵日記（上）其二上宮（個人蔵）社叢内の大木も描かれる



明治6（1873）年 八幡大神宮境内図 社叢付近（県有文、宇佐神宮所蔵、上が北）南参道以南は原野として描かれる



明治 15(1873) 年 宇佐神宮境内見取図 社叢付近 (県有文、宇佐神宮所蔵、上が北) 南参道以南は書き方が異なる



明治 28(1895) 年頃か 宇佐神宮境内見取図 (県有文、宇佐神宮所蔵、上が北)



昭和 16(1941) 年頃 宇佐神宮境内の鳥瞰図 (『宇佐神宮昭和御造営』より、上が北)



昭和の大造営中の宇佐神宮境内（昭和9年撮影、上が北、宇佐神宮所蔵）



宇佐神宮社叢 全景（平成28年撮影 オルソ画像、S=1/3,000）

D 宇佐神宮社叢の植生

(a) 宇佐神宮社叢の意義

日本人は森林を神聖の鎮まるところとしてあがめ、鎮守の森を守ってきたので、由緒ある神社の境内には、原生林に近い状態の自然林が残っている。ここには太古からの生物が宿っているので、鎮守の森は遺伝子の宝庫、昔の自然を語る生き証人とも言われている。

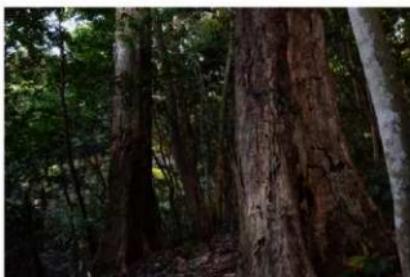
宇佐神宮の社叢は、イチイガシやクスの高径木を主とした常緑広葉樹林であって、宇佐地方の気候の下で成長して、安定期に達した極相林である。昭和52(1977)年に「宇佐神宮社叢」として国指定天然記念物となった。常緑広葉樹の森は四季を問わず縦深い空間をつくりだしており、イチイガシの巨木に囲まれた参道は静寂な霊園気に包まれている。

植物系の国指定天然記念物248件の内、イチイガシ林として指定を受けているのは「大村のイチイガシ天然林」(長崎県)と宇佐神宮社叢の2件のみである(国指定文化財等データベースより)。『日本の天然記念物5 植物Ⅲ』(沼田1984)によれば、「日本では人間と自然がうまく共存しており、その典型的な姿が社寺林」とある。

九州の神社の森を調べてみると、必ずと言ってよいほどナギ、イチイガシがある。このことについて、田川日出夫氏は、本節Aで紹介した『宇佐神宮社叢の保存管理についての指針』(以下、管理指針)の中で、「绳文時代の遺跡の貯蔵穴から多くの炭化したイチイガシの堅果(どんぐり)が例外なく出土することから、繩文海進の頃には、九州にはイチイガシの森林が広がっていたのかもしれない。また、イチイガシの堅果は薄皮が薄くなく、どんぐり食のチャンピオンであった。採集食糧の代表であったイチイガシを社に残す、或いは植えるということは極めて自然な行為であったのではないかと思われる」と述べている。また、ナギについては「ナギの果実は油を多く含み、神社では、この実から絞った油を灯油として利用していたという。(中略)特に照葉樹林文化圏では油料作物がなく、どんぐりなどと同じように、木の実に頼らざるをえなかつたであろう」と述べている。

このように利用されていたイチイガシやナギであるが、現在の九州では必ずしも多いとは言えない状態になっている。イチイガシの材は堅く、ひび割れしにくいので、農具や建築用材、車輪や舟の檣などに利用されて少なくなったといわれている。また、イチイガシの巨木が育つ土地は、水に恵まれた肥沃な場所、谷を開ける扇状地の肥沃な土地であることが多い。このような場所は、田畠等の農耕地や住居地として最適であったので、早くから開発されてイチイガシの森は姿を消した。農耕地として不向きな場所などに、イチイガシの巨木が保護されて残っている。

応永24(1417)年頃に描かれた「豈前國宇佐宮絵図」を見ると、上宮が鎮座する小椋山(標高35m)は、うっそうと茂る森に囲まれている。イチイガシは堅果で子孫を増やすため、森の広がりは遅いが定着性は強い。イチイガシの森である小椋山に宇佐神宮が鎮座したことで鎮守の森として残された。宇佐神宮社叢が天然記念物として保護されていることは、自然災害から復元する際の見本がそこに隠されているので意義深い。



イチイガシ群集1



イチイガシ群集2

(b) 宇佐神宮社叢の特徴

小椋山の山腹斜面の境内林は樹高約30mに達するイチイガシの高径木に被われている。昭和54(1979)年に須股博信氏が調査した結果の内、U-103調査区を対象として、高木層・亜高木層・低木層・草本層の各階層の優占種を例示する。

階層	優占種	高さ	植被率
AP1 第1高木層	イチイガシ	H=30 m	C=80 %
AP2 第2高木層	ヒメユズリハ	H=16 m	C=70 %
AS 亜高木層	ミミズバイ	H=8 m	C=90 %
F 低木層	イズセンリョウ	H=0.9 m	C=50 %
H 草本層	ホソバカナワラビ	H=0.3 m	C=80 %

通常、森林の階層構造は4層の森が多いが、宇佐神宮社叢ではイチイガシの樹高が高いため、上記のように5層に分かれている。このような状況は、他の調査地点でも確認されており、以下に一例を記す。

(調査区：第1高木層・第2高木層・亜高木層・低木層・草本層)

U-103：イチイガシ・ヒメユズリハ・ミミズバイ・イズセンリョウ・ホソバカナワラビ分群集

U-104：イチイガシ・ヤマビワ・ミミズバイ・イズセンリョウ・ホソバカナワラビ分群集

U-110：イチイガシ・コジイ・ミミズバイ・イズセンリョウ・ホソバカナワラビ分群集

表2-5-4は須股氏が調査した12調査区・121種を総合した組成表である。イチイガシ・クスノキ・ヤマビワ・ヒメユズリハ・ミミズバイ・ナギ・イズセンリョウ・センリョウ等の標徴種によって、イチイガシ群集の成立を認めることができる。

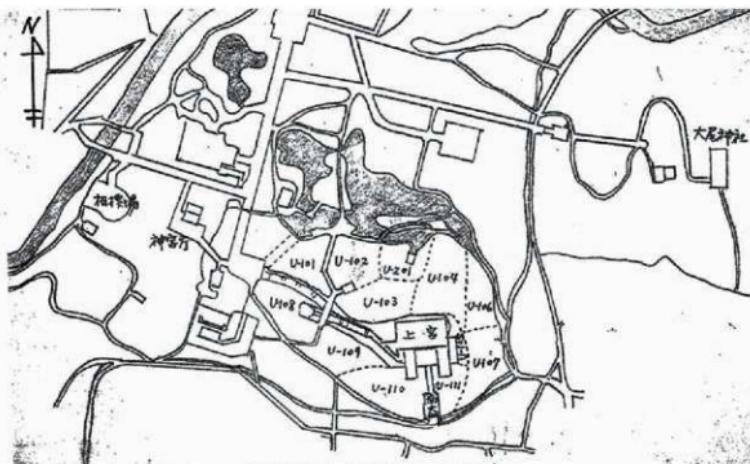
図2-5-22中の表は、宇佐神宮社叢の植生調査地における主要樹林の個体数を記載している。この表を見ると、北側斜面は南側斜面と比べて、ヤマビワ・ナギ・タブノキの個体数が多く、反対に南斜面ではコジイ・アラカシが多い。この傾向は下宮の西側の山腹から尾根へ向かうほど顕著であって、西側の山腹はコジイ群落、尾根はアカマツ群落が確認されていた。

アカマツは近年虫害により枯死したが、アカマツ群落標徴種のネジキ・サルトリイバラ・ヤマツツジ・コシダ等が残存している。また、近年は竹の侵入が問題になっており(図2-5-23)、今後経過観察が必要と考えられる。

【参考文献】

沼田真ほか編 1984『日本の天然記念物 5 植物Ⅲ』講談社

文化庁『国指定文化財等データベース』 URL : <http://kunishitei.bunka.go.jp/bsys/index>



宇佐神宮社叢の調査地点(須股博信提供)

表2-5-4 宇佐神宮のイチガシ群集組成表(須賀 1979より)

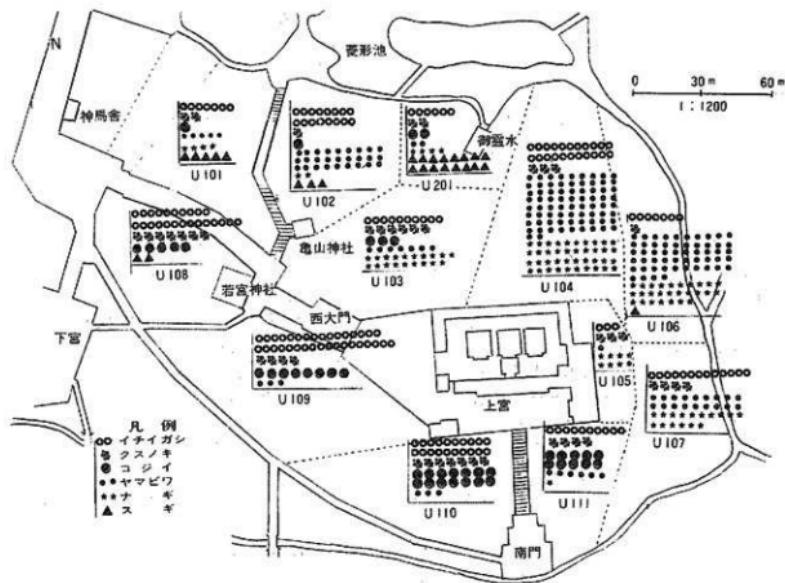
番号	調査地番号												総合在種占種度	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
調査地番号	UW	U12	U11	U10	U9	U8	U7	U6	U5	U4	U3	U2		
傾斜方向	NW	N	N	N	N	E	E	SE	S	W	S	S		
斜面	下	中	下	上	中	上	下	中	中	中	中	中		
種類	44	58	61	52	39	63	46	53	54	48	47	43		
植物名	イチガシ群集の標微種と當在種													
<i>Cyclobalanopsis glauca</i> Oerst.	+/-	5	3	5	5	5	3	4	5	5	5	4	4	X 7086
<i>Cinnamomum camphora</i> Sieb.	+	2	+	1	2	1	1	+	2	2	1	2	3	X 1170
<i>Meliosma rigida</i> Sieb. et Zucc.	+	1	2	+	1	1	3	+	3	2	+	+	1	X 1047
<i>Elaeocarpus syriacus</i> Poit. var. <i>ellipticus</i> Hara	+	2	1	1	1	2	2	2	2	1	1	+	1	X 899
<i>Daphniphyllum teijsmannii</i> Zoll.	+	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	+	IX 688
<i>Symplocos glauca</i> Koidz.	+	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	3	X 4110
<i>Podocarpus nagi</i> Zoll. et Mor.	+	+	+	2	2	1	2	2	1	+	+	+	+	VII 524
<i>Maesa japonica</i> Mor.	+	3	2	3	3	3	2	2	1	2	2	2	3	X 2377
<i>Choranthus glaber</i> Thunb.	+	1	+	+	+	+	1	1	1	2	1	1	1	VII 213
<i>Ramonda aristata</i> Ching	+	2	3	3	4	3	2	3	2	3	2	2	3	X 2292
<i>Desmodium laxum</i> DC.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	X 420
<i>podocarpus macrophyllus</i> Lamb.	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	1	VII 50
スダシ群集の標微種と當在種														
<i>Camellia japonica</i> L.	+	1	+	1	2	2	2	2	2	2	2	3	1	IX 1043
<i>Aucuba japonica</i> Thunb.	+	1	2	1	1	1	1	1	1	1	+	+	+	X 339
<i>Trachelospermum asiaticum</i> Nakai	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	+	+	1	X 485
<i>Cyclobalanopsis glauca</i> Oerst.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	+	1	2	IX 1024
<i>Machilis thunbergii</i> Sieb. et Zucc.	+	2	1	1	2	2	1	1	+	+	+	+	+	VII 379
<i>Cleyera japonica</i> Thunb.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	X 52
<i>Ophiopogon ohwi</i> Okuyama	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	IX 132
<i>Eurya japonica</i> Thunb.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 9
<i>Ligustrum japonicum</i> Thunb.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 9
<i>Cinnamomum japonicum</i> Sieb.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 9
<i>Liriope platyphylla</i> Wang et Jiang	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 131
<i>Symplocos lucida</i> Sieb. et Zucc.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	X 12
<i>Fatsia japonica</i> Decne. et Planch.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	X 10
<i>Shiu cispidata</i> Mak.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 339
<i>Damnacanthus indicus</i> Gaertn. fil.	2-2	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	3	X 1815
<i>Neolitsea sericea</i> Koidz.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 8
<i>Actinodaphne lancifolia</i> Meissn.	2-2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 338
<i>Dropterus erythrosoma</i> O. Kuntze	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	IV 46
<i>Neolitsea aciculata</i> Koidz.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 9
<i>Actinodaphne longifolia</i> Nakai	2-2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 152
<i>Dendrophorus trifidus</i> Makino	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 9
<i>Anodendron affine</i> Druce	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 214
<i>Ilex integra</i> Thunb.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	V 5
伴生種														
<i>Ilex chinensis</i> Sims	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	IX 91
<i>Ficus erecta</i> Thunberg	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	X 92
<i>Opismenus japonicus</i> Honda	+	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	IX 171
<i>Rubus buergeri</i> Miq.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	IX 52
<i>Aphananthe aspera</i> Planch.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 48
<i>Polygonum filiforme</i> Thunb.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 47
<i>Kadsura japonica</i> Dunal	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 7
<i>Premna japonica</i> Miq.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	V 4
<i>Gardenia jasminoides</i> Ellis forma <i>grandiflora</i> Makino	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VI 48
<i>Hedera rhombifolia</i> Bean	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 8
<i>Xylosma congestum</i> Merr.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 7
<i>Cyclodium acuminatum</i> Nakai	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VI 6
<i>Distylium recensimum</i> Sieb. et Zucc.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	IV 45
<i>Panax glabra</i> Oerst.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	V 5
<i>Zelkova serrata</i> Makino	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	V 5
<i>Paeonia scandens</i> Merrill var. <i>mairei</i> Hara	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	V 5
<i>Alpinia japonica</i> Miq.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 190
<i>Ardisia pusilla</i> DC.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	III 44
<i>Ilex rotunda</i> Thunb.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 4
<i>Skizathea kumasana</i> Makino	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	III 44
<i>Acer palmatum</i> Thunb. var. <i>palmatum</i>	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 83
<i>Ardisia crenata</i> Sims	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 4
<i>Ficus nitidenoides</i> Franch. et Savat.	+	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	VII 5

表2-5-4 宇佐神宮のイチイガシ群集組成(須賀 1979より)

アカメガシワ(105,107,108,109)	ホウライカズラ(102,103,105)	マヤフジ(105,106)	コヤブラン(103,107,108)
ナワシロギ(201,105,107)	イノコズチ(103,201,108)	フモトシグ(105,106,107)	コクラン(106,108)
オニヤブソツツ(103,105,110,107)	クロマツ(109)	モクセイ(101,103,201)	エノキ(101,106)
チシヤノキ(103)	ヤマハゼ(102,103,104,109)	ヒノキ(102)	ウラジロガシ(108,111)
ヤマウルシ(102)	バクチノキ(201,103,110,111)	マサキ(103,110)	シキミ(103,109)
クサギ(102,103)	ヒベラ(105,107,110,111)	ハゼノキ(105,107)	イヌシテ(106)
ナンテン(105,109,110,111)	ヒイラギモクセイ(106,109)	オガタマノキ(105)	ニワトコ(106)
ハリエンジン(106)	ジュズノキ(102)	ムベ(102)	ツタ(105,104,110)
ナルコユリ(101)	ツルクワモドキ(105)	アマクサシグ(102,105,109)	ヤブコウジ(201)
クサイチゴ(201)	イワガネゼンマイ(201)	ヤブミョウガ(201)	ヤブハキ(201)
イクラク(201)	ホウチクソウ(21)	オニカナカラビ(201)	オオバノイノモツソウ(201,103,105)
イシカグマ(103)	コシダ(104)	ヤマノイモ(105)	ハナイカダ(105)
ヌスヒトハギ(107)	ササクサ(107)	フウトウカズラ(108)	ツルグミ(110)
メダケ(108)	イノモトソウ(108)	ナツフジ(108)	シユロ(109,110)
サンゴジュ(110)	モッコク(110)	ヤマザクラ(110)	オオカグマ(110)
シュンラン(111)	シャシャンボ(111)		

表2-5-5 主要樹木の胸高直径とその数量(須賀 1979より)

植物名	胸高直径(cm)											本数	Σd^4	% Σd^4 植木面積の割合		
	3 4	5 9	10 14	15 19	20 24	25 29	30 34	35 39	40 49	50 59	60 69	70 89				
イチイガシ	1	1	2	3	5	8	5	32	19	27	49	20	172	770,833	44.1	
クスノキ	1	2	2			1	2	1	4	5	11	15	44	260,291	14.9	
ホルトノキ	2	1	2	1	5	3	1	3	5	4	5	6	2	40	112,148	6.4
タブノキ	1	3	2	1	1	2	1	3	4	1	1	2	23	54,164	3.1	
アラカシ	2	47	19	35	15	26	9	13	6	4	1		177	97,074	5.6	
コジイ	9	2	18	7	4		3	1			1		45	24,778	1.4	
カゴノキ	1	3	5	4	6	6	4	5	2	1			37	40,285	2.3	
イスノキ	2	4	1	2	1	3	1	5	1		1		21	18,460	1.1	
ムクノキ	1	3	3	1	1		2		4	1			16	14,544	0.8	
ナナミノキ	1		7	5	2	4	4	1	2				26	23,627	1.4	
ヒメユズリハ	3	5	19	13	14	6	4	3					67	40,561	2.3	
ナギ	29	60	11	7	4	3	2	1	4				121	22,536	1.3	
ヤマビワ	4	41	32	35	29	40	16	1					198	77,521	4.4	
ヤブツバキ	52	107	38	22	6	5	2						232	26,343	1.5	
ミミズバイ	129	757	149	31	2								1,068	70,468	4.0	
サカキ	11	20	2	4	2								39	3,519	0.2	
ヤブニッケイ	9	2	2	4	1	1							19	2,828	0.2	
クロキ	10	12	5	9	3	1							40	5,716	0.3	
バリバリノキ	1		1	1	4	1		1	1				10	6,509	0.4	
イヌマキ	4	7	5	1	2		1						20	3,401	0.2	
モチノキ	1				1		1	1	1				5	5,914	0.3	
クロガネモチ	1	1		2	1		1	1					7	3,462	0.2	
ネズミモチ	6	9	2	1									18	1,086	0.1	
カクレミノ	19	4	1										24	517	+	
ティカカズラ	243	1											244	2,237	0.1	
イヌビワ	35	30	2										67	2,105	0.1	
イロハモミジ	2	18	8	4	2	1							35	4,220	0.2	
スズギ				1	4	5	4	4	4	1	4		27	52,187	3.0	
計	566	1141	298	215	116	121	67	53	71	42	41	72	39	2,842	1,747,334	99.9



調査区番号	北～北東斜面								南西～南斜面			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
調査区番号 U	101	102	101	103	104	106	107	105	108	109	110	111
調査区面積 × 10 m ²	260	280	150	360	440	230	250	80	220	380	280	170
イチイガシ	7	16	6	10	22	7	13	3	24	34	20	10
クスノキ	2	1	2	6	3	1	4	3	7	4	7	4
ホルトノキ		5	3	3	7	3	3	3	2	3	3	6
タブノキ	3	6		6	2	1	3	1			1	
コジイ	1	1	2	3					5	8	14	10
カゴノキ	7		1	12	2		1			10	2	
アラカシ	2	6	3	11	5	11	6	6	38	27	44	17
ヒメユズリハ	3	6	1	7	16	8	9	4	6	4		2
スギ	5	3	16			1			2			
ヤマビワ	5	27		7	74	54	19	1		3	3	6
ナガギ	4	2	4	19	40	27	16	8				1
ミミズバイ	73	114	52	47	105	128	99	7	238	108	49	44
ヤブツバキ	8	7	7	26	28	26	14	30	55	21	9	
イスノキ				3			20					2

図 2-5-22 宇佐神宮社叢の調査地点における主要樹木の数量と分布(須股 1979 より)



図 2-5-23 宇佐神宮社叢の植生変遷 (S=1/3,000)

上段：平成 5(1993)年時点、「天然記念物宇佐神宮社叢の保存管理についての指針」原図作成：須股博信、
下段：平成 30(2018)年時点、「国指定天然記念物「宇佐神宮社叢」緊急調査報告書」より作成

第6節 指定地の状況

(1) 史跡 宇佐神宮境内

(i) 宇佐神宮地区 (表2-6-1)

A 土地所有状況 (現況面積)

宇佐神宮所有地	296,650.29	m ²
宇佐市有地	898.92	m ²
民有地(宮迫地区)	43,713.34	m ²
国有地	322	m ²
合計	341,585.55	m ²

B 管理状況 (表2-6-2)

宇佐市が史跡の管理団体指定を受けています。基本的には所有者による管理等が行われるが、災害発生時等には宇佐市による復旧等も実施した。史跡内の建造物については、国庫補助事業・大分県補助事業として修復工事等を随時実施している。

C 公有化の経緯

平成31年1月に心乗坊跡山門(建造物のみ)の寄附を受け、令和元年7月に心乗坊山門・土壠・石垣の所在する土地を分筆し、寄附を受けた。

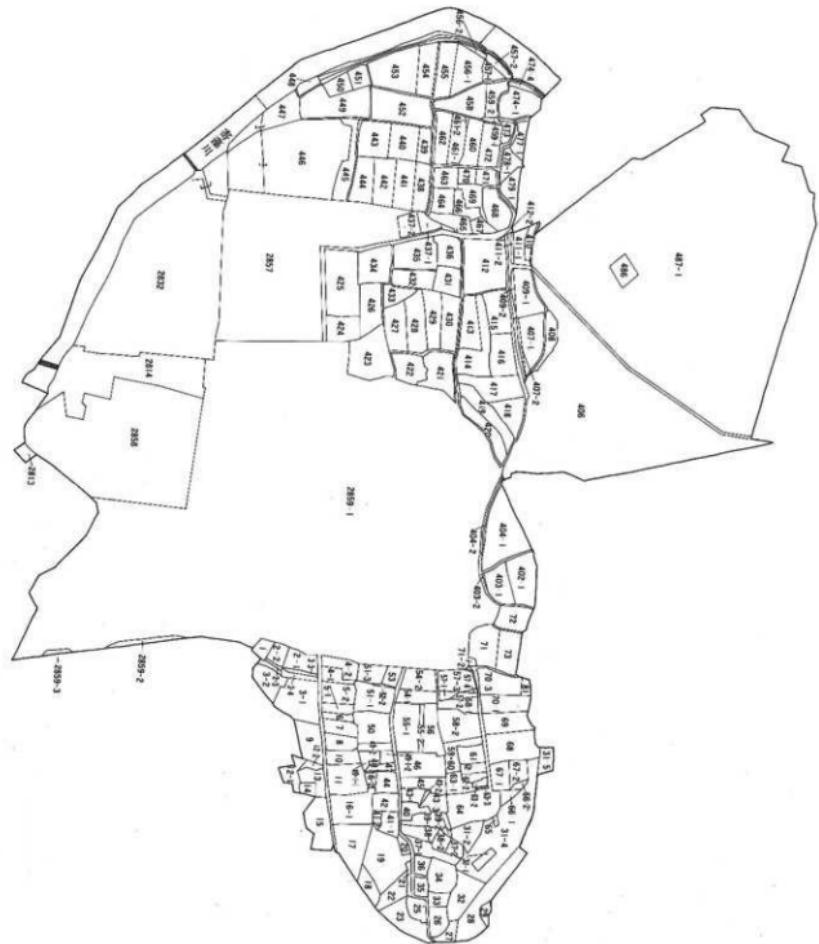


表2-6-1 史跡指定地一覧(宇佐神宮地区)

地区名	地名	地番	地目	地積(平米)	指定面積(平米)	土地所有者
宇佐神宮地区	宇佐市大字南宇佐字宮道	1	境内地	277.00	277.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	2 - 1	境内地	727.00	727.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	2 - 2	境内地	348.00	348.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	2 - 3	公用道路	60.00	60.00	宇佐市
	宇佐市大字南宇佐字宮道	3 - 1	宅地	1,258.95	1,258.95	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	3 - 2	境内地	717.00	717.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	3 - 3	境内地	115.00	115.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	3 - 4	公用道路	257.00	257.00	宇佐市
	宇佐市大字南宇佐字宮道	3 - 5	宅地	363.92	363.92	宇佐市
	宇佐市大字南宇佐字宮道	4 - 1	境内地	310.00	310.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	4 - 2	境内地	575.00	575.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	5 - 1	田	277.00	277.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	5 - 2	宅地	862.80	862.80	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	6	田	221.00	221.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	7	宅地	528.92	528.92	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	8	田	466.00	466.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	9	宅地	985.12	985.12	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	10	宅地	456.19	456.19	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	11	畠	1,011.00	1,011.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	12 - 1	山林	165.00	165.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	12 - 2	山林	66.00	66.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	13	畠	429.00	429.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	14	畠	188.00	188.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	15	畠	743.00	743.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	16 - 1	畠	1,117.00	1,117.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	16 - 2	畠	221.00	221.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	17	山林	1,011.00	1,011.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	18	畠	575.00	575.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	19	畠	1,365.00	1,365.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	20	畠	66.00	66.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	21	畠	105.00	105.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	22	畠	727.00	727.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	23	原野	1,041.00	1,041.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	25	宅地	472.72	472.72	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	26	畠	485.00	485.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	27	原野	109.00	109.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	28	原野	595.00	595.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	29	畠	241.00	241.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	31 - 1	原野	396.00	396.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	31 - 2	畠	376.00	376.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	31 - 4	山林	52.00	52.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	31 - 5	山林	122.00	122.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	32	山林	317.00	317.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	33	畠	323.00	323.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	34	畠	895.00	895.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	35	畠	290.00	290.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	36	畠	257.00	257.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	37 - 1	宅地	525.32	525.32	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	37 - 2	宅地	172.19	172.19	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	38 - 1	畠	373.00	373.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	38 - 2	宅地	351.10	351.10	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	39 - 1	宅地	162.80	162.80	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	39 - 2	宅地	39.66	39.66	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	40	宅地	343.80	343.80	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	41 - 1	宅地	396.00	396.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	41 - 2	宅地	175.20	175.20	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	42	宅地	519.00	519.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	43 - 1	宅地	337.19	337.19	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	43 - 2	宅地	16.52	16.52	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	43 - 3	畠	558.00	558.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	44	宅地	519.00	519.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	45	宅地	614.87	614.87	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	46	田	1,236.00	1,236.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	47	宅地	274.38	274.38	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	48	田	52.00	52.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	49 - 1 - 1	田	578.00	578.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	49 - 1 - 2	田	13.00	13.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	49 - 2	田	257.00	257.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	50	田	1,319.00	1,319.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	51 - 1	宅地	1,049.55	1,049.55	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	51 - 3	境内地	598.00	598.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	52 - 2	境内地	59.00	59.00	宇佐神宮

地区名	地名	地番	地目	地積(平米)	指定面積(平米)	土地所有者
宇佐神宮地区	宇佐市大字南宇佐字宮道	53	境内地	307.00	307.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	54 - 1	田	604.00	604.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	54 - 2	境内地	621.00	621.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	55 - 1	田	1,147.00	1,147.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	55 - 2	田	56.00	56.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	56	田	1,114.00	1,114.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	57 - 1	田	152.00	152.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	57 - 2	池沼	85.00	85.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	57 - 3	境内地	806.00	806.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	57 - 4	境内地	36.00	36.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字宮道	58 - 1	宅地	462.80	462.80	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	58 - 2	田	1,428.00	1,428.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	59 - 60	田	631.00	631.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	61	田	495.00	495.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	62 - 1	田	793.00	793.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	62 - 2	堆	294.00	294.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	63 - 1	田	1,073.00	1,073.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	63 - 2	宅地	218.18	218.18	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	63 - 3	田	143.00	143.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	64	畠	171.00	171.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	65	原野	198.00	198.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	66 - 1	池沼	148.00	148.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	66 - 2	山林	46.00	46.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	67 - 1	宅地	590.08	590.08	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	67 - 2	田	396.00	396.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	68	田	1,335.00	1,335.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	69	田	730.00	730.00	個人
	宇佐市大字南宇佐字宮道	70 - 1	田	793.00	793.00	個人
宇佐市大字南宇佐字宮道	81(大宮 地)	田	300.00	69.00		個人
宇佐市大字南宇佐字宮道	70 - 3	境内地	608.00	608.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字大宮道	71	境内地	1,256.00	1,256.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字大宮道	71 - 2	境内地	69.00	69.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字大宮道	72	境内地	336.00	336.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字大宮道	73	境内地	1,074.00	1,074.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字大宮道	806	境内地	568.00	568.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字平	802 - 1	境内地	1,325.00	1,325.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字平	803 - 1	境内地	889.00	889.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字平	803 - 2	公衆用道路	19.00	19.00		個人
宇佐市大字南宇佐字平	804 - 1	境内地	2,604.00	2,604.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字平	804 - 2	公衆用道路	85.00	85.00		個人
宇佐市大字南宇佐字返し田	807 - 1	境内地	1,378.00	1,378.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	807 - 2	公衆用道路	56.00	56.00		個人
宇佐市大字南宇佐字返し田	808	境内地	674.00	674.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	809 - 1	境内地	1,223.00	1,223.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	809 - 2	公衆用道路	85.00	85.00		個人
宇佐市大字南宇佐字返し田	810	境内地	317.00	317.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	811 - 1	境内地	525.00	525.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	811 - 2	公衆用道路	49.00	49.00		個人
宇佐市大字南宇佐字返し田	812	境内地	2,456.00	2,456.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	812 - 2	境内地	32.00	32.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	813	境内地	1,028.00	1,028.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	814	境内地	1,444.00	1,444.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	815	境内地	1,123.00	1,123.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	816	境内地	1,061.00	1,061.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	817	境内地	1,285.00	1,285.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	818	境内地	760.00	760.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	819	境内地	1,004.00	1,004.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	820	境内地	710.00	710.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	821	境内地	1,464.00	1,464.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	822	境内地	958.00	958.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	823	境内地	1,990.00	1,990.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	824	境内地	866.00	866.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	825	境内地	2,413.00	2,413.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	826	境内地	1,183.00	1,183.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	827	境内地	1,120.00	1,120.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	828	境内地	1,094.00	1,094.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	829	境内地	1,080.00	1,080.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	830	境内地	1,008.00	1,008.00		宇佐神宮
宇佐市大字南宇佐字返し田	831	境内地	647.00	647.00		宇佐神宮

地区名	地名	地番	地目	地積(平米)	指定面積(平米)	土地所有者
宇佐神宮地区	宇佐市大字南宇佐字返し田	432	境内地	889.00	889.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字返し田	433	境内地	634.00	634.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字返し田	434	境内地	1,398.00	1,398.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字返し田	435	境内地	1,467.00	1,467.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字返し田	436	境内地	783.00	783.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字返し田	437-1	境内地	495.00	495.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字返し田	437-2	境内地	238.00	238.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	438	境内地	912.00	912.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	439	境内地	548.00	548.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	440	境内地	1,252.00	1,252.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	441	境内地	1,084.00	1,084.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	442	境内地	1,123.00	1,123.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	443	境内地	1,236.00	1,236.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	444	境内地	1,074.00	1,074.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	445	境内地	1,196.00	1,196.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	446	境内地	6,161.00	6,161.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	447	境内地	836.00	836.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	448	境内地	161.00	161.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	449	境内地	2,135.00	2,135.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	450	境内地	542.00	542.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	451	境内地	522.00	522.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	452	境内地	2,234.00	2,234.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	453	境内地	2,036.00	2,036.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	454	境内地	1,094.00	1,094.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	455	境内地	1,074.00	1,074.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	456-1	境内地	1,334.00	1,334.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	456-2	境内地	76.00	76.00	自有地
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	457-1	境内地	883.00	883.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	457-2	境内地	101.00	101.00	自有地
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	458	境内地	1,266.00	1,266.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	459-1	境内地	49.00	49.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	459-2	境内地	694.00	694.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	460	境内地	760.00	760.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	461-1	境内地	869.00	869.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	461-2	境内地	16.00	16.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	462	境内地	905.00	905.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	463	境内地	581.00	581.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	464	境内地	608.00	608.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	465	境内地	654.00	654.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	466	境内地	399.00	399.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	467	境内地	300.00	300.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	468	境内地	958.00	958.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	469	境内地	522.00	522.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	470	境内地	294.00	294.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	471	境内地	363.00	363.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	472	境内地	905.00	905.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	473	境内地	218.00	218.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	474-1	境内地	1,321.00	1,321.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	474-2	境内地	145.00	145.00	自有地
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	477-1	境内地	588.00	588.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	478-1	境内地	419.00	419.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字下馬場	479-1	境内地	634.00	634.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字大寺寺	2813	境内地	82.00	82.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字出店	2814	境内地	6,884.00	6,884.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字寺家	2832	境内地	17,260.00	17,260.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字舛形	2857	境内地	24,411.00	24,411.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字十舞台	2858	境内地	17,516.00	17,516.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字龜山	2859 - 1	境内地	93,337.00	93,337.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字龜山	2859 - 2	境内地	142.00	142.00	宇佐市
	宇佐市大字南宇佐字龜山	2859 - 3	境内地	76.00	76.00	宇佐市
	宇佐市大字南宇佐字大尾山	486	境内地	2,818.00	2,818.00	宇佐神宮
	宇佐市大字南宇佐字大尾山	487 - 1	境内地	15,227.29	15,227.29	宇佐神宮

表 2-6-2 史跡宇佐神宮境内(宇佐神宮地区)のき損、現状変更行為等一覧(現変:現状変更)

年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
平成3(1991)	9	き損	台風19号	大尾神社の鳥居や中門が倒壊したほか、上宮南中樓門や呉橋の檜皮屋根等に甚大な被害		呉橋の檜皮全面葺き替え、塗装全面塗り替え等、復旧工事を実施(下記、御許山地区工事含む)
平成5(1993)	7	き損	台風6号	上宮東中門・同東回廊、南大門、下宮第二殿等の檜皮屋根破損、宮迫地区心乗坊跡土壠一部崩壊		下宮第二殿全面葺き替え、南大門平葺檜皮全面葺き替え等、復旧工事を実施
平成9(1997)		現変		弥勒寺跡 相撲場撤去		発掘調査実施。
平成10(1998)		現変		弥勒寺跡 相撲場撤去		発掘調査実施。西塔跡、鐘楼跡等を検出
平成11(1999)	7	現変		神宮庁事務所新築(7月~3月)		
		き損	倒木	高倉き損		
	9	き損	台風18号	上宮回廊、下宮正門、若宮神社拝殿等の檜皮屋根破損		上宮回廊等の復旧工事を実施
平成12(2000)	12	修理		高倉保存修理(~13年7月)		
		修理		下宮一之御殿南面屋根および西廻廊東面屋根桧皮葺替	○	
		修理		下宮正門・西回廊・透塀災害復旧	○	
平成13(2001)		修理		下宮三之御殿南面屋根、東廻廊南面屋根東半分、同北面屋根一部桧皮葺替	○	
平成14(2002)		修理		下宮申殿屋根檜皮葺替	○	
平成15(2003)	10	現変		バリアフリー参道(旧馬小屋)新設工事(10月~2月)		
		修理		上宮本殿前広場等改修(~17年7月)		
		修理		上宮東廻廊南面屋根桧皮葺替	○	
		修理		宮司職舎石垣・上宮傾斜地災害復旧	○	
平成16(2004)	7	現変		頤宮給水設備新設(~12月)		
		現変		能舞台屋根葺替		桧皮から銅板へ変更
		修理		神饌水井戸上屋屋根葺替工事		
		現変		上宮参道(授与所前階段)バリアフリー化		
		現変		上宮緊急進入口通用門改修		
		修理		上宮東廻廊東面および西面屋根桧皮葺替	○	
		修理		春日神社本殿・下宮正門災害復旧	○	
平成17(2005)	3	き損	福岡西方沖地震	本殿・申殿・上宮廻廊き損(3月20日)		

年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
	4	修理		黒尾神社屋根および大床修理 (4月～5月)		
	7	修理		八幡鳥居(県指定)再塗装 (7月～9月)		
	7	修理		南中樓門(県指定)再塗装 (7月～9月)		
	7	修理		本殿縁廻り塗装(7月～9月)		
	7	修理		異橋欄干修理および再塗装 (7月～10月)		
	8	修理		能舞台前テントおよび支柱修復 (8月～9月)		
	9	修理		神宮庁駐車場等舗装修繕		
	き損	台風14号		異橋き損(9月6日)		
		修理		上宮廻廊床および申殿床亀裂修復		
		修理		木匠祖神社桧皮屋根葺替		
		修理		上宮申殿屋根桧皮葺替	○	
		修理		上宮渡殿屋根北半分桧皮葺替	○	
		修理		春日神社および住吉神社漆喰壁補修		
平成18(2006)	4	修理		異橋北側屋根補修(4月～5月)		
	8	現変		上宮電気引込(8月～10月)		
		修理		上宮廻廊北面屋根東半分桧皮葺替部分修理	○	
平成19(2007)	8	現変		焼却炉新設(8月～9月)		
		現変		上宮合併浄化槽設置		
		修理		上宮渡殿屋根桧皮葺替		
		修理		上宮廻廊北面屋根西半分桧皮葺替	○	
		修理		上宮廻廊脇透塀屋根桧皮葺替	○	
		修理		上宮西大門袖塀屋根桧皮葺替	○	
平成20(2008)	2	修理		西大門鬼板修理		
		修理		若宮神社拝殿屋根桧皮葺替	○	
	6	き損		上宮三之御殿屋根桧皮剥落 (6月12日)		
平成21(2009)		修理		若宮神社本殿屋根桧皮葺替	○	

年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
平成 22(2010)	6	き損		下宮廻廊品軒桧皮剥落		
	7	き損		西大門北西袖柱蟻害		
	11	き損	強風、老朽化	繪馬堂瓦屋根き損 (11月22日)		
	12	修理		下宮授与所便所改修		
	9			八坂神社西側参道改修		
		修理		八坂神社屋根桧皮葺替	○	修理現場一般公開実施
		修理		弥勒寺跡埋没礎石の露出作業		
		現変		繪馬堂・能舞台の立木伐採		
		修理		繪馬堂屋根補修		
		現変		菱形池周辺立木伐採		
平成 23(2011)	4	き損	経年劣化	八幡鳥居北側柱き損(4月4日)		
		き損	経年劣化	二之御殿西側御屏足坪金具き損(4月12日)		
	8	現変		能舞台見所屋根取替 (8月～11月)		
		現変		参拝者用トイレ(400人槽)建設工事(8月～12月)		
	9	修理		神宮庁銅板屋根補修 (9月～25年12月)		
	10	修理		春日神社・住吉神社・下宮東廻廊の屋根桧皮葺替および仮設足場設置(10月～3月)	○	修理現場一般公開実施
		現変		能舞台控の間トイレ建築		発掘調査実施
		現変		能舞台見所取替工事に伴う仮設橋およびプレハブ設置		
		現変		下宮授与所および能舞台の立木伐採		
平成 24(2012)	4	き損	強風	東中門扉および北辰神社部戸のき損(4月22日)		
		現変		能舞台電気ケーブル埋設および鋼管ポール設置		発掘調査実施
		現変		宮迫地区 個人住宅建替		発掘調査実施
	5	修理		国宝本殿三棟保存修理 (～27年3月)		修理現場一般公開実施(毎年)
	7	現変		手水舎東側趣意書仮設看板設置(7月～8月)		
	10	現変		西大門段差改修(花崗岩スロープ増設)(10月)		
		現変		下宮参道石畳改修 (10月～11月)		

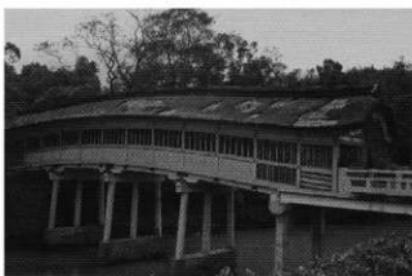
年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
		現変		正参道改修(緑石埋設・配水工事)(10月～11月)		
	12	現変		南大門周辺樹木枝打ち		
		き損 経年劣化または獸害		北辰神社屋根き損(12月28日発見)		
平成25(2013)	2	修理		宝物館北側～吳橋右岸受電設備改修(2月)		
		修理		下宮築地塀修理(2月～3月)		
	3	現変		野球場トイレ改修 事業主体は宇佐市教委		
		現変		看板仮設(繪馬堂前・若宮神社前)		
		現変		南大門移設・百段階段改修およびモノレール建設・モノレール参道(パリアフリー通路)新設・南参道舗装および側溝補修(3月～8月)		
		修理		上宮東中門・透塀の屋根桧皮葺替および仮設足場設置	○	
		修理		上宮東中門扉破損部修理	○	
		修理		上宮東土間廻廊西面屋根桧皮部分修理	○	
		現変		下宮若宮参道の欄干手摺改修および新設		
		現変		力石移転		
		現変		大元八坂神社転石除去		
		現変		弥勒寺跡環境整備(伐採・伐竹・参道補修)		
		現変		勅使齋館前松樹移植		
		現変		百段階段改修工事用通路(含モノレール仮駐車場)仮設(5月～28年3月)		
	7	修理		上宮西土間廻廊北西面屋根桧皮葺替(7月～3月)	○	
	10	き損 獸害		下宮東廻廊東面桧皮屋根の品軒き損(10月26日)		
		現変		下宮神門袖塀修理・黒男神社透塀修理・旧柏檜塀のトイレ撤去・宝物館入口改修(御影石スロープ設置)・一柱騰宮顕彰碑設置(12月～27年8月)		
平成26(2014)		現変		境内西側車道(白橋～參集殿)の街灯改修(1月～3月)		
		現変		繪馬殿改築・藤棚改修・宝物館北側トイレ改修(2月～26年12月)	発掘調査実施 池内法華三昧堂跡検出。繪馬殿の建築位置を変更し埋土保存	

年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
		現変		下宮授与所屋根葺替		桧皮から銅板へ変更
		現変		弥勒寺跡標柱設置		発掘調査実施
		現変		400人槽トイレ前休憩所設置		
	4	き損		吳橋南側南東部桧皮屋根き損(4月7日)		
	5	修理		上宮申殿・渡殿保存修理工事(5月～3月)	○	
	6	現変		放生池北側・春宮前・若宮前・能舞台東側・菱形池西岸の街灯改修(6月～7月)		
		現変		大尾山参道(最終コーナー部)舗装(6月～10月)		
	7	現変		境内各所(大鳥居・吳橋・表参道ほか)仮設照明設置(7月～10月)		
	8	修理		頤宮西側の水道管補修		
	10	現変		上宮参拝者用トイレ改修に伴う地質ボーリング調査(10月～1月)		
		現変		国旗掲揚塔および神宮庁南西側街灯の改修(10月～27年6月)		
	11	現変		自動販売機の設置(駄馬堂北側の藤棚・野球場トイレ横)(11月～3月)		景観に配慮し、自動販売機の外観を白に統一
		現変		手水舎の手水鉢改修(11月～27年5月)		
		き損	歴害	下宮西廻廊南面桧皮屋根の品軒き損(11月26日)		
	12	現変		下宮参道石段改修		
平成27(2015)	1	現変		下宮参道(御輿掛～下宮神門)石畳改修・同神門スロープ設置(1月～5月)		
		現変		上宮参拝者用トイレ新築および上宮裏車道入口浄化槽新設(1月～27年10月)		発掘調査実施
	3	修理		下宮神門屋根桧皮葺替・吳橋屋根桧皮葺替および塗装(3月～27年12月)	○	
		修理		祈禱殿銅板屋根補修・旧馬小屋常夜灯補修・吳橋神橋および表参道神橋塗装		
		修理		上宮廻廊・同上間廻廊・同南中樓門・同西中門・黒尾社前大鳥居・御輿掛け鳥居・御輿掛け下宮鳥居・下宮本殿三棟・同申殿の塗装復旧および八幡鳥居石骨不陸調整		
	6	現変		宝物館・參集殿空調設備用配管埋設(6月～7月)		

年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
	7	現変		稻荷社参道および御眷属台座改修・同石製鳥居新設(7月～8月)		
	8	き損	台風15号	南大門西側アラカシ倒木・手水舎南側アラカシ倒木・若宮社南側イチイガシ落枝および落枝による石灯籠き損・上宮申殿北側雨樋銅板の剥離(8月25日)		
平成28(2016)	3	現変		宝物館・參集殿空調設備取替		
	4	現変		神宮庁玄関前街灯撤去および新設		
		き損	熊本地震	宮迫地区の石垣が崩落		石垣積み直し等の復旧工事を実施
	5	き損	獸害	下宮西廻廊南面桧皮屋根の品軒き損(5月12日)		
	6	き損	大雨	宮迫心乘坊西側斜面崩落(6月23日)		復旧工事実施
	7	修理		亀山神社改修(7月～9月)	○	
	8	き損	経年劣化	旧相撲場参道の寄藻川斜面崩落(8月8日)		
		修理		下宮廻廊品軒(東回廊東面および南面・西回廊南面)復旧		
		現変		南参道および神宮庁駐車場入口の街灯新設(8月～10月)		発掘調査実施
		現変		下宮御食川の藤根伐根(9月～10月)		
		現変		授与所インターネット光回線接続工事(12月～1月)		
平成29(2017)	2	現変		小椋山北東麓・宮山・大尾山の荒蕪竹林整備(2月～3月)		
		修理		白橋改修工事(2月～3月)		
		現変		枯損木伐採(下宮・願掛地蔵・春宮・初澤池畔)		
	4	き損	経年劣化	上宮北西側土間廻廊東面および南面桧皮屋根き損(4月23日)		
		現変		初沢池、放生池浚渫工事(～30年3月)	○	
		現変		神宮庁職員駐車場遮蔽樹植樹		前年度に発掘調査実施
		修理		謙限神橋改修(4月～6月)		
	5	修理		八幡鳥居修理(5月～9月)	○	
	6	現変		神宮庁角授与所改修(6月～7月)		
	7	現変		表参道砂利止め埋設		
		き損	経年劣化	上宮渡殿屋根腐朽		

年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
	9	修理		表参道(御輿掛~若宮)北側の 灯籠・案内板下部土砂崩損の 復旧(9月~10月)		
	10	き損	経年劣化	上宮二之御殿外院雨漏り (10月17日)		
		き損	獣害	西中門北側翼門の東面屋根桧 皮の品軒剥落(10月20日)		
	12	現変		八十八段下消火栓連結送水管 改修(12月)		
平成30(2018)	1	現変		宝物館北側チェーンゲート設 置(1月)		
	2	き損	強風	巽橋南面西側屋根桧皮剥落 (2月28日)		
		現変		南大門前および角授与所前排 水管設置工事(2月)		
		修理		高倉板壁応急処置(防蟻) (2月~3月)	○	白蟻駆除
		修理		表参道太鼓橋改修工事 (2月~4月)		
	3	修理		巽橋南面西側屋根桧皮剥落の 応急修理(3月15日)		
		現変		枯損木伐採(初澤池畔・黒尾社・ 水分社)		
		現変		枯損木伐採(下馬場参道北側)		
	4	現変		菱形池浚渫・放生池改修工事(~3月)	○	
		現変		仮設プレハブ(臨時更衣室)設 置(4月~7月)		
	5	現変		神宮庁(更衣室・風呂場)改修 工事(5月~7月)		発掘調査実施
	6	現変		初澤池への外来生物捕獲装置 (6月~3月)		
	7	き損	台風7号	白橋右岸のシラカシ倒木 (7月3日)		
		き損	豪雨	御食川氾濫による南大門前路 面陥没(7月7日)		
		き損	豪雨	宮迫心乗坊西側斜面崩落 (7月7日)		
	8	き損	経年劣化	巽橋南面西側屋根桧皮剥落 (8月13日)		
		き損	強風	宝物館西側車道ニセアカシア 落枝および若宮前イチイガシ 落枝(8月22日)		
	9	現変		職員駐車場進入路拡幅		発掘調査実施
		現変		旧ゲートボール場整地		
		現変		新vod殿受付前クスノキおよび 八子神社クスノキの枝打ち		
		現変		神宮庁駐車場および400人槽 トイレ遮蔽板塀設置(9月~ 10月)		発掘調査実施

年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
		現変		参集殿西側通路拡幅および中央線等路面表示(9月～10月)		
		現変		白橋右岸・職員駐車場入口の枝打ち・伐採(9月～10月)		
10	現変			宝物館北側トイレ前車道への減速板設置		
		現変		上宮北中門倉庫建替(10月～12月)		
		現変		初澤池畔タギョウショウ伐採(10月～11月)		
12	現変			宝物館前仮設看板設置		
		現変		下馬場参道(流鏡馬)樹木枝打ち		
		現変		上宮勅使松伐採		
平成31／令和元(2019)	2	現変		宝物館～具橋車道西側の支障木および危険木伐採		
	4	現変		菱形池浚渫・池畔参道整備およびデッキ新設(通年度)	○	
	5	現変		野球場駐車場(外苑駐車場)へのゲート設置(2ヶ所)(5月～6月)		
	5	き損 強風		◇ 強風による若宮神社前クスノキ落枝(5月18日)		
	6	現変		下馬場参道整備(流鏡馬)・旧宮司官舎前枯損木伐採(6月～10月)		
	8	現変		大尾山参道舗装(8月～12月)		
		現変		黒男社前車道他バリカーセット・境内危険木(春宮西側・御輿掛若宮間表参道南側・亀山社前・下宮若宮参道)伐採(8月～9月)		
	10	修理		表参道大鳥居(黒尾社前)塗装補修工事(10月～11月)		
令和2(2020)	1	修理		菱形池太鼓橋(3ヶ所)塗装(1月～2月)		
	3	現変		手水舎石張り増設(3月)		



台風 19 号で被災した奥橋（平成 3 年）



台風 19 号で倒壊した大尾神社鳥居（平成 3 年）



台風 6 号で被災した心乘坊土塀（平成 5 年）



復旧後の心乘坊土塀（平成 8 年）



台風 18 号で被災した上宮西回廊（平成 12 年）



春日神社の屋根葺き替え工事（平成 23 年）



宇佐神宮本殿（国宝）の修復工事一般公開（平成 25 年）



菱形池 済済工事（平成 30 年）

(ii) 御許山地区

A 土地所有状況

宇佐神宮所有地	41,655	m ²
貴布瀬神社(日足地区共有地)	4,071.38	m ²
国有林	180,900	m ²
合計	226,626.38	m ²

表 2-6-3 史跡宇佐神宮境内(御許山地区)の指定地一覧

地区名	地名	地番	地目	地積(平米)	指定面積(平米)	土地所有者
御許山地区	宇佐市大字日足字馬城山	1475	山林		1,400.00	国有林地
	宇佐市大字日足字馬城山	1475	山林		6,600.00	国有林地
	宇佐市大字日足字馬城山	1475	山林		14,000.00	国有林地
	宇佐市大字日足字馬城山	1475	山林		11,600.00	国有林地
	宇佐市大字日足字馬城山	1475	山林		40,500.00	国有林地
	宇佐市大字日足字馬城山	1475	山林		23,800.00	国有林地
	宇佐市大字日足字馬城山	1475	山林		10,400.00	国有林地
	宇佐市大字日足字馬城山	1475	山林		11,400.00	国有林地
	宇佐市大字日足字馬城山	1475	山林		4,900.00	国有林地
	宇佐市大字日足字馬城山	1476	原野		1,553.00	貴布瀬神社 (日足共有地)
	宇佐市大字日足字馬城山	1477	原野		1,130.00	貴布瀬神社 (日足共有地)
	宇佐市大字日足字馬城山	1478	山林		1,114.00	貴布瀬神社 (日足共有地)
	宇佐市大字日足字馬城山	1479	宅地		274.38	貴布瀬神社 (日足共有地)
	宇佐市大字正覺寺字瀧山寺	1822	山林		3,200.00	国有林地
	宇佐市大字正覺寺字瀧山寺	1822	山林		21,300.00	国有林地
	宇佐市大字正覺寺字瀧山寺	1822	山林		31,800.00	国有林地
	宇佐市大字正覺寺字馬城峯	1824	山林		2,208.00	宇佐神宮
	宇佐市大字正覺寺字御許山	1826	地内地		39,447.00	宇佐神宮



台風19号で崩壊した御許山 石段(平成3年)



台風19号で破損した御許山石曇(平成3年)



復旧後の御許山石段(平成5年)



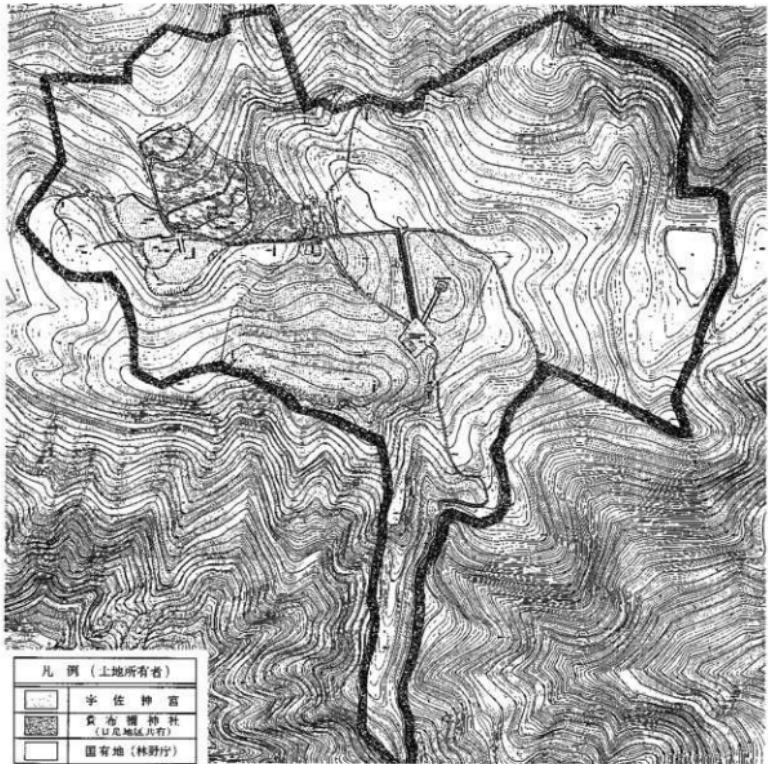
復旧後の御許山石曇(平成5年)

B 管理状況

宇佐市が史跡の管理団体指定を受けている。大元神社や大元八坂神社が所在する宇佐神宮所有地の管理状況は良好である。一方、六坊跡がある史跡西側では樹木が繁茂している箇所も多く、石垣の一部が崩壊した箇所もある。

表 2-6-4 史跡宇佐神宮境内(宇佐神宮地区)のき損、現状変更行為等一覧

年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
平成3(1991)	9	き損	台風19号	倒木による大元神社への石段崩壊、石疊の破損	○	石畳、石段を全面敷き直し
平成16(2004)	7	修理		大元神社社務所再建 (7月～10月)		



(2) 天然記念物 宇佐神宮社叢

A 土地所有状況

指定地全域が(宗)宇佐神宮の所有地である。

B 管理状況

(宗)宇佐神宮による日常的な管理が行われているが、台風や豪雨等により倒木や落枝等のき損が発生している。主なき損・現状変更・保護の取り組みは表2-6-5のとおり。



台風 19 号による社叢倒木(平成 3 年)



台風 19 号で折れた樹木の玉切状況(平成 4 年)

表 2-6-5 天然記念物宇佐神宮社叢のき損、現状変更行為等一覧

年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
平成 3(1991)	9	き損	台風 19 号	イチイガシの巨木 30 本を含む 187 本の倒木・幹折れ等が発生	○	被害木 181 本で玉切作業等を実施。玉切を行った樹木は、白蟻の発生等を防ぐために、搬出。 被害の大きい地点には、宇佐神宮社叢由来のイチイガシ幼木を植栽して早期復元を図った。
平成 5(1993)	3	保護		「天然記念物宇佐神宮社叢の保存管理についての指針」作成		
平成 15(2003)	8	き損	台風 10 号	小桙山の北側傾斜が崩落	○	崩落箇所の基底面に排水用の竹束を埋設後、盛土、木杭と竹柵で土留。法面は天然繊維のシートで保護。
平成 22(2010)		き損	大雨	上宮裏車道の倒木		
平成 23(2011)	6	き損	大雨	上宮南側イチイガシの倒木		
平成 25(2013)	2	現変		百段周辺枝打ち		
	6	現変		上宮および南大門周辺枝打ち(6月～3月)		
	き損	台風 24 号		ポンプ小屋前の倒木		
	10	き損	台風 27 号	御靈水入口 クスノキ倒木		
平成 26(2014)	7	き損	腐朽	御靈水参道のアラカシ倒木(7月 31 日)		

年	月	区分	原因	内容	補助金等	措置等
平成 27(2015)	8	き損	台風 19 号	南大門西側アラカシ倒木・手水舎南側アラカシ倒木・若宮社南側イチイガシ落枝および落枝による石灯籠き損・上宮中殿北側雨樋銅板の剥離(8月 25 日)		
平成 28(2016)	4	保護		国指定天然記念物宇佐神宮社叢緊急調査事業 (事業主体は宇佐市) (～平成 29 年度)	○	植生調査、植物相調査、大径木調査、神社建造物周辺の樹木調査、参道沿いの樹木調査、土壤断面調査、毎木調査を実施。 緊急調査報告書刊行
	9	現変		手水舎南側の枯損木 2 本伐採		
	10	き損	腐朽	御嶽掛大鳥居東側のイチイガシ落枝およびカエデ倒伏 (10 月 28 日)		
平成 29(2017)	1	現変		下宮西側、頤宮南側～小鶴山北側で竹林拡大抑制のための伐採	○	
	8	き損	台風 5 号	龜山神社前イチイガシ落枝 (8 月 8 日)		
平成 30(2018)	1	現変		下宮若宮参道東側 枯損木伐採		
	8	き損	強風	若宮神社北東側のイチイガシが枝折。参道に落下 (8 月 22 日)		
平成 31／ 令和元(2019)	3	現変		手水舎南側の枯損木 2 本伐採		
	9	現変		龜山神社周辺の腐朽木伐採		